

半 期 報 告 書

(第33期中) 自 平成19年4月1日
至 平成19年9月30日

株 式 会 社 第 一 興 商

東京都品川区北品川5丁目5番26号

(401432)

目 次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	2
3. 関係会社の状況	3
4. 従業員の状況	3
第2 事業の状況	4
1. 業績等の概要	4
2. 生産、受注及び販売の状況	8
3. 対処すべき課題	9
4. 経営上の重要な契約等	9
5. 研究開発活動	9
第3 設備の状況	10
1. 主要な設備の状況	10
2. 設備の新設、除却等の計画	10
第4 提出会社の状況	11
1. 株式等の状況	11
(1) 株式の総数等	11
(2) 新株予約権等の状況	11
(3) ライツプランの内容	11
(4) 発行済株式総数、資本金等の状況	11
(5) 大株主の状況	12
(6) 議決権の状況	14
2. 株価の推移	14
3. 役員の状況	15
第5 経理の状況	16
1. 中間連結財務諸表等	17
(1) 中間連結財務諸表	17
(2) その他	54
2. 中間財務諸表等	55
(1) 中間財務諸表	55
(2) その他	75
第6 提出会社の参考情報	76
第二部 提出会社の保証会社等の情報	77
[中間監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成19年12月21日
【中間会計期間】	第33期中（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）
【会社名】	株式会社第一興商
【英訳名】	DAIICHIKOSHO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	取締役社長 和田 康孝
【本店の所在の場所】	東京都品川区北品川5丁目5番26号
【電話番号】	03(3280)2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼上席執行役員管理本部長 畑 英爾
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区北品川5丁目5番26号
【電話番号】	03(3280)2151(大代表)
【事務連絡者氏名】	常務取締役兼上席執行役員管理本部長 畑 英爾
【縦覧に供する場所】	株式会社第一興商千葉支店 （千葉市中央区新宿2丁目7番16号） 株式会社第一興商横浜支店 （横浜市南区高砂町2丁目25番地20） 株式会社第一興商豊橋支店 （愛知県豊橋市下地町字瀬上55番地の2） 株式会社第一興商大阪支店 （大阪市中央区島之内1丁目14番24号） 株式会社ジャスダック証券取引所 （東京都中央区日本橋茅場町1丁目4番9号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高（百万円）	64,191	63,212	62,188	129,341	124,654
経常利益（百万円）	5,188	6,855	7,989	11,618	12,937
中間（当期）純利益 （百万円）	790	3,955	2,122	4,009	4,801
純資産額（百万円）	62,191	68,456	68,418	66,440	68,788
総資産額（百万円）	136,910	134,745	126,842	133,524	130,931
1株当たり純資産額 （円）	1,787.00	972.26	969.51	1,906.58	975.44
1株当たり中間（当 期）純利益金額（円）	22.71	56.82	30.49	112.60	68.99
潜在株式調整後1株当 たり中間（当期）純利 益金額（円）	—	—	—	—	—
自己資本比率（%）	45.4	50.2	53.2	49.8	51.9
営業活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	10,119	16,572	10,675	24,081	32,509
投資活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	△10,816	△12,058	△9,338	△21,808	△18,059
財務活動によるキャッ シュ・フロー （百万円）	2,343	△1,388	△5,523	△2,018	△6,792
現金及び現金同等物の 中間期末（期末）残高 （百万円）	25,520	27,372	27,759	24,222	31,918
従業員数(外、平均臨時 雇用者数)（人）	3,101 (2,814)	3,352 (2,425)	3,311 (2,413)	3,125 (2,599)	3,364 (2,440)

(注) 1. 売上高には、消費税等（消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。）は含まれておりません。

2. 当社は平成18年7月1日付け（1：2）で株式分割を実施しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 第32期中より「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」（企業会計基準第5号）及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」（企業会計基準適用指針第8号）を適用しております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第31期中	第32期中	第33期中	第31期	第32期
会計期間	自 平成17年 4月1日 至 平成17年 9月30日	自 平成18年 4月1日 至 平成18年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成19年 9月30日	自 平成17年 4月1日 至 平成18年 3月31日	自 平成18年 4月1日 至 平成19年 3月31日
売上高 (百万円)	45,485	43,715	42,408	87,537	83,382
経常利益 (百万円)	3,330	5,072	5,988	6,735	8,317
中間(当期)純利益 (百万円)	917	2,856	1,725	2,333	2,310
資本金 (百万円)	12,350	12,350	12,350	12,350	12,350
発行済株式総数 (株)	36,621,298	73,242,596	73,242,596	36,621,298	73,242,596
純資産額 (百万円)	50,770	53,391	51,341	53,169	52,189
総資産額 (百万円)	85,581	83,548	77,215	82,630	80,200
1株当たり純資産額 (円)	1,458.83	767.12	737.67	1,527.27	749.85
1株当たり中間(当 期)純利益金額(円)	26.36	41.04	24.79	66.48	33.20
潜在株式調整後1株 当たり中間(当期)純 利益金額(円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	30.00	20.00
自己資本比率 (%)	59.3	63.9	66.5	64.3	65.1
従業員数 (外、平均臨時雇用者 数)(人)	1,192 (1,414)	1,355 (1,349)	1,446 (1,392)	1,308 (1,357)	1,374 (1,380)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 当社は平成18年7月1日付け(1:2)で株式分割を実施しております。

3. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額は、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社の異動は、「第1 企業の概況 3. 関係会社の状況」に記載しているため省略しております。

なお、当中間連結会計期間から事業の種類別セグメントを変更しており、その変更の内容については、「第5 経理の状況 注記事項(セグメント情報)」に記載しております。

3【関係会社の状況】

当中間連結会計期間において、以下の会社が清算終了しております。

名称	住所	資本金 (千RMB)	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
上海第一興商餐飲有限公司	中国上海	500	飲食店舗の運営	100.0 (100.0)	—————

(注) 「議決権の所有割合」の()は内書で、当社の関係会社の間接所有であり、所有する会社は次のとおりであります。

第一興商(上海)電子有限公司 90.0% 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 10.0%

4【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成19年9月30日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(人)	
業務用カラオケ事業	1,950	(89)
カラオケ・飲食店舗事業	900	(2,281)
音楽ソフト事業	287	(1)
その他の事業	68	(41)
全社(共通)	106	(1)
合計	3,311	(2,413)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間連結会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

2. 全社(共通)として記載されている従業員数は、当社の総務部等管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成19年9月30日現在

従業員数(人)	1,446	(1,392)
---------	-------	---------

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は当中間会計期間の平均人員(1日8時間換算)を()外書きで記載しております。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係について特に記載すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当中間連結会計期間のわが国経済は、原油高のほか米国のサブプライムローン問題の影響はあったものの、好調な企業収益を背景に設備投資の増加や雇用情勢の改善などから、景気は緩やかな拡大基調で推移いたしました。

当カラオケ業界におきましては、クラブ・スナックなどのナイト市場では未だ厳しい状況が続いているものの、カラオケボックスなどのデイ市場では集客が回復し、収益が改善するなど明るい兆しがみえてきております。

この様ななか、当社グループは、本人映像やライブ映像などの高品質なコンテンツを搭載した新商品「プレミアムDAM（DAM-XG1000）」を発売し、商品の販売及び賃貸の拡大に注力するとともに、業務用ネットワークのブロードバンド化を進めてまいりました。また、カラオケルームと飲食店の複合型店舗展開を進め収益の向上に努めるなど、各事業へ積極的に取り組み、業容の拡大と収益の増大を目指してまいりました。

以上の結果、当中間連結会計期間の売上高は、カラオケ・飲食店舗事業は増収となったものの、業務用カラオケ事業の減収により62,188百万円（前年同期比1.6%減）となりました。利益面におきましては、情報端末「DAMステーション」によるコンテンツサービス（以下、DSサービス）の大幅な損失改善やカラオケ・飲食店舗事業の増益から、営業利益は7,895百万円（同18.5%増）、経常利益は7,989百万円（同16.5%増）となりました。一方、特別損失において非上場株式を含む有価証券の評価損1,899百万円を計上するほか、子会社において発生した元取締役による不正事件につき現時点で予想される損失額652百万円を見積計上したことに伴い中間純利益は2,122百万円（同46.3%減）となりました。

なお、この度の子会社元取締役による不祥事につきましては、これを厳粛に受け止め再発防止に向け取り組んでまいります。関係各位にご心配をお掛けいたしましたことを深くお詫び申し上げます。

事業の種類別セグメントの状況は、以下の通りであります。

なお、当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを下記のとおり変更し、各セグメント別の前年同期比較につきましては、前中間連結会計期間の実績を変更後の区分に組み替えて行っております。

- i 従前の「ゲートウェイ事業」に含めておりましたDSサービスを「業務用カラオケ事業」に含めて表示することといたしました。
- ii 従前の「ゲートウェイ事業」に含めておりました携帯電話向けコンテンツサービスを「その他の事業」に含めて表示することといたしました。

(業務用カラオケ事業)

当事業におきましては、当中間連結会計期間よりDSサービスの事業区分を変更し、今まで以上に当事業と一体化させた事業展開を図ることでDAMの差別化とカラオケ事業の付加価値の向上を目指してまいりました。また4月には新商品「プレミアムDAM (DAM-XG1000)」を発売し、これに合わせエンドユーザーに向けた積極的なPR活動により「DAM」ブランドの訴求と、カラオケ参加者の増加に努めてまいりました。この結果、新商品「プレミアムDAM」は市場から広く認知され高い評価を得ております。

当中間連結会計期間の商品売上高につきましては、新商品の発売時期の遅れなどの影響から前年同期に比べ減少し、また機器賃貸収入につきましても旧機種の賃貸単価の低下傾向から減少いたしました。一方、情報提供料収入につきましては新機種を中心に単価が上昇していることから前年同期に比べ増加しております。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期比4.9%減少となりましたが、DSサービスの大幅な損失改善のほか、商品の売上原価率の低減により営業利益は前年同期比19.7%増加となりました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	34,786	33,091	△1,695	△4.9%
営業利益	5,026	6,014	988	19.7%

主要数値

	単位	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
DAM出荷台数	千台	19	14	△5	△26.3%
機器賃貸契約件数・中間末	千件	55	55	0	0.0%
DAM稼働台数・中間末	千台	209	212	3	1.4%
(うちブロードバンド稼働台数)	千台	(76)	(84)	(8)	10.5%
DAMステーション稼働台数・中間末	千台	18	19	1	5.6%
club DAM MEMBERSHIP会員数	千人	1,380	1,862	482	34.9%

(カラオケ・飲食店舗事業)

当事業におきましては、当中間連結会計期間においてカラオケルーム「ビッグエコー」3店舗の閉店と15店舗を新規出店し、飲食店舗におきましては2店舗の閉店と新業態を含む9店舗を新規出店するなど積極的なスクラップアンドビルドを実施いたしました。この結果、当中間連結会計期間末現在でビッグエコーが223店舗(国内218・海外5)、飲食店は13ブランドの65店舗(国内65)が稼働しております。このうち、ビッグエコーに飲食店舗を併設する複合型店舗は、それぞれの地域特性に合わせ、ビッグエコー23店舗において飲食8ブランド・30店舗が稼働しております。

当社グループが進める複合型店舗展開は、稼働率の低下した既存店において、その相乗効果による収益の改善など着実に成果を上げております。また新規出店に際しては、従来出店が困難であった立地や地域において、店舗を複合化することにより出店の可能性が広がるなど、当社グループの優位性が発揮できる状況となってまいりました。

以上の結果、当事業の売上高は、ビッグエコーでの既存店売上高の改善や飲食店舗数が増加したことから前年同期比6.0%増加となり、また原価率の低減や店舗の複合化による収益の向上により出店コストを吸収し、営業利益は前年同期比15.3%増加となりました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	17,046	18,064	1,017	6.0%
営業利益	1,989	2,294	305	15.3%

主要数値

	単位	前中間期	前期末	当中間期	当期増減	当期増減率
ビッグエコー店舗数	店	210	206	218	12	5.8%
(うち複合店舗数)	店	(16)	(19)	(23)	(4)	21.1%
〃 ルーム数	ルーム	6,209	6,146	6,425	279	4.5%
飲食店舗数	店	56	58	65	7	12.1%
〃 座席数	席	6,606	6,702	7,908	1,206	18.0%

(注) 上記数値には海外店舗を含んでおりません。

(音楽ソフト事業)

当事業におきましては、音楽CD市場が厳しい状況で続いておりますが、レコード子会社である日本クラウン㈱の「G a c k t」や㈱徳間ジャパンコミュニケーションズの「水森 かおり」をはじめとする主力アーティストの商品販売のほか、映像ソフト「ゲド戦記」が健闘いたしました。また、レコード子会社がつ旧譜の音楽配信による着実な収益への貢献もありました。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期比3.6%減少となりましたが、経営の効率化を図り営業コストが減少したことにより営業利益は前年同期に比べ約6.6倍と大幅な増加となりました。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	5,834	5,626	△207	△3.6%
営業利益	29	192	163	557.0%

当期間における主力アーティスト・映像ソフト

会社名	アーティスト名・映像ソフト名
日本クラウン㈱	G a c k t 北島 三郎 M e t i s アグネス・チャン
㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ	水森 かおり リュ・シウオン THE BLUE HEARTS Perfume ゲド戦記

(その他の事業)

当事業におきましては、「スカイパーフェクTV！」をプラットフォームとする衛星放送事業や携帯電話向けコンテンツサービスのほか、不動産賃貸事業を含むその他の事業を行っております。

衛星放送事業におきましては、加入者数は減少傾向にありますが、コストコントロールの継続によって安定した収益を確保しております。携帯電話向けサービスにおきましては、「着信メロディー」の加入者数が減少する一方、「着うた®」「着うたフル®」(注)はサービス内容を強化・充実したことに伴い着実に増加してきております。また、当事業におきましてもコストコントロールによって安定収益を確保しております。不動産賃貸などその他の事業は堅調に推移いたしました。

以上の結果、当事業の売上高は前年同期比2.5%減少となり、また前期に開始した新規事業の営業費用が増加したことから営業利益は前年同期比4.3%減少となりました。

(注)「着うた®」「着うたフル®」は、株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメントの登録商標です。

(百万円)

	前中間期	当中間期	対前期増減	増減率
売上高	5,545	5,406	△138	△2.5%
営業利益	984	942	△42	△4.3%

(2) キャッシュ・フロー

当中間連結会計期間における現金及び現金同等物（以下資金という）は、営業活動によるキャッシュ・フローは10,675百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは9,338百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは5,523百万円の支出により、当中間連結会計期間末は27,759百万円（前中間連結会計期間末27,372百万円）となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果得られた資金は、税金等調整前中間純利益が5,271百万円、減価償却実施額が6,736百万円、投資有価証券評価損が1,899百万円及び法人税等の支払額が3,214百万円等により、前中間連結会計期間末に比べ5,896百万円減少し、当中間連結会計期間末は10,675百万円となりました。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は、有形固定資産の取得による支出が6,587百万円及び無形固定資産の取得による支出が2,038百万円等により、前中間連結会計期間末に比べ2,719百万円減少し、当中間連結会計期間末は9,338百万円となりました。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は、長期借入金の返済による支出が6,666百万円、長期借入による収入が5,300百万円及び短期借入金の純増減額の支出が2,757百万円等により、前中間連結会計期間末に比べ4,134百万円増加し、当中間連結会計期間末は5,523百万円となりました。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当中間連結会計期間より事業の種類別セグメントを下記のとおり変更し、各セグメント別の前年同期比較にあたっては、前中間連結会計期間の実績を変更後の区分に組替えております。

①「ゲートウェイ事業」に含めておりました、専用情報端末（DAMステーション）によるコンテンツサービスは、当中間連結会計期間から「業務用カラオケ事業」に変更いたしました。

②「ゲートウェイ事業」に含めておりました、eビジネス事業（携帯電話によるコンテンツサービス）は、当中間連結会計期間から「その他の事業」に変更いたしました。

当中間連結会計期間の生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
音楽ソフト事業 (百万円)	1,490	92.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. なお、無形固定資産「音源映像ソフトウェア」の制作状況は次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	1,184	81.1
その他の事業 (百万円)	377	100.9
合計 (百万円)	1,562	85.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 商品仕入実績

当中間連結会計期間の商品仕入実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	9,941	102.3
カラオケ・飲食店舗事業 (百万円)	2,193	112.8
音楽ソフト事業 (百万円)	803	138.7
その他の事業 (百万円)	371	93.0
合計 (百万円)	13,310	105.3

(注) 上記の金額は仕入価格で表示しており、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当社グループは見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(4) 販売実績

当中間連結会計期間の販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	構成比 (%)	前年同期比 (%)
業務用カラオケ事業 (百万円)	33,091	53.2	95.1
カラオケ・飲食店舗事業 (百万円)	18,064	29.1	106.0
音楽ソフト事業 (百万円)	5,626	9.0	96.4
その他の事業 (百万円)	5,406	8.7	97.5
合計 (百万円)	62,188	100.0	98.4

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. セグメント間の取引については相殺消去しております。

3. いずれの相手先に対する販売実績も総販売実績の100分の10未満であるため、主要な販売先の記載は省略しております。

3 【対処すべき課題】

当中間連結会計期間において、当社グループが対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

当社グループは、カラオケに対するユーザーニーズを正確に把握することを原点とし、それを分析し、映像・音響の基礎・応用技術などカラオケシステムの開発及び改良を行っており、これらの活動は当社の商品企画開発部（当中間連結会計期間末人員 38名）が担当しております。

なお、上記は、「研究開発費等に係る会計基準」（企業会計審議会 平成10年3月31日）の「研究及び開発」に該当する活動ではありません。

第3【設備の状況】

1【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【設備の新設、除却等の計画】

前連結会計年度末における向こう1年間の設備投資計画（新設・拡充）のうち、当中間連結会計期間末における主な完了状況は次のとおりであります。

(1) 業務用カラオケ事業

カラオケ賃貸機器の新規設置及び旧機種からの更新投資を中心に6,210百万円を計画しており、当中間連結会計期間末までに2,431百万円を完了いたしました。

(2) カラオケ・飲食店舗事業

カラオケルーム店舗及び飲食店舗の新規出店及び既存店舗の改修として6,050百万円を計画しており、国内においてカラオケルーム店舗15店、飲食店舗9店を新規出店するなど当中間連結会計期間末までに4,351百万円を完了いたしました。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	200,000,000
計	200,000,000

②【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数(株) (平成19年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成19年12月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	73,242,596	73,242,596	ジャスダック 証券取引所	—
計	73,242,596	73,242,596	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成19年4月1日～ 平成19年9月30日	—	73,242,596	—	12,350	—	4,002

(5) 【大株主の状況】

平成19年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数 に対する所有株式 数の割合 (%)
保志 忠彦	東京都調布市	8,069.4	11.02
保志 治紀	東京都調布市	8,020.2	10.95
日本マスタートラスト信託銀行 ㈱(信託口)	東京都港区浜松町2-11-3	5,046.8	6.89
(有)ホシ・クリエート	東京都港区高輪2-1-24-205	4,375.4	5.97
日本トラスティ・サービス信託 銀行㈱(信託口)	東京都中央区晴海1-8-11	4,074.1	5.56
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	P. O. BOX 351 BOSTON, MASSACHUSETTS 02101 U. S. A (東京都中央区日本橋兜町6-7)	2,884.9	3.94
バンクオブニューヨークヨーロ ッパリミテッドルクセンブルグ 131800 (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	6D ROUTE DE TREVESL-2633 SENNINGERBERG (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,919.8	2.62
メロンバンク トリーティークラ イアツオムニバス (常任代理人 香港上海銀行東 京支店)	ONE BOSTON PLACE BOSTON, MASSACHUSETTS 02108 U. S. A (東京都中央区日本橋3-11-1)	1,614.2	2.20
三菱UFJ信託銀行㈱	東京都千代田区丸の内1-4-5	1,148.0	1.57
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505019 (常任代理人 ㈱みずほコーポ レート銀行)	AIB INTERNATIONAL CENTER P. O. BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	1,024.7	1.40
計	—	38,177.5	52.12

- (注) 1. 前事業年度末で主要株主であった保志忠彦は、当中間会計期間末では主要株主でなくなりました。
2. 前事業年度末では主要株主でなかった保志忠彦及び保志治紀は、当中間会計期間末では主要株主となっております。
3. 日本マスタートラスト信託銀行㈱及び日本トラスティ・サービス信託銀行㈱の持株数は全て信託業務に係る株式であります。
4. 当社が保有する自己株式数は3,642.6千株であります。

5. ブラックロック・ジャパン株式会社及びその共同保有者2社から平成19年5月21日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
ブラックロック・ジャパン株式会社	東京都千代田区丸の内1-7-12	3,927.1	5.36
ブラックロック・インベストメント・マネジメント・インターナショナル・リミテッド	英国ロンドン市キングウィリアム・ストリート33	449.3	0.61
ブラックロック・インベストメント・マネジメント（ユークー）・リミテッド	英国ロンドン市キングウィリアム・ストリート33	2,796.7	3.82
計	—	7,173.1	9.79

6. サウスイースタンアセットマネージメントインクから平成19年8月20日付で大量保有報告書（変更報告書）が提出されておりますが、当社として当中間会計期間末時点における所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合 (%)
サウスイースタンアセットマネージメントインク	アメリカ合衆国38119テネシー州メンフィス市ポップラーアベニュー6410番地スイート900	6,548.7	8.94

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成19年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 3,642,600	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 69,597,100	695,971	—
単元未満株式	普通株式 2,896	—	—
発行済株式総数	73,242,596	—	—
総株主の議決権	—	695,971	—

(注) 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が13,700株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数137個が含まれております。

② 【自己株式等】

平成19年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
㈱第一興商	東京都品川区北品川5丁目5番26号	3,642,600	—	3,642,600	4.97
計	—	3,642,600	—	3,642,600	4.97

(注) 上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,600株(議決権の数16個)あります。なお、当該株式数は、上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の欄に含まれております。

2 【株価の推移】

【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成19年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	1,320	1,325	1,384	1,367	1,370	1,330
最低(円)	1,166	1,228	1,245	1,249	1,241	1,213

(注) 最高・最低株価は、ジャスダック証券取引所におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当半期報告書提出日までの役員の異動は、次のとおりであります。

(1) 役員の役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
専務取締役兼上席執行役員 営業統括本部長	専務取締役兼上席執行役員 営業統括本部長兼特販営業部長	青柳 泉	平成19年12月1日

(2) 執行役員の役職の異動

新役名及び職名	旧役名及び職名	氏名	異動年月日
執行役員 制作本部長兼編成企画部長 兼制作管理部長	執行役員 制作本部長兼編成企画部長	貞末 俊一	平成19年9月20日

第5【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

(1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間連結財務諸表規則に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）は、改正前の中間財務諸表等規則に基づき、当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）は、改正後の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び前中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の中間財務諸表について、並びに、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間連結財務諸表及び当中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人による中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

① 【中間連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		27,840		28,229		32,404		
2 受取手形及び売掛 金	※2,7	11,409		10,165		9,593		
3 たな卸資産		5,779		5,807		5,093		
4 繰延税金資産		1,241		1,513		1,294		
5 その他	※2	5,059		4,158		4,569		
貸倒引当金		△1,168		△473		△745		
流動資産合計		50,162	37.3	49,400	39.0	52,210	39.9	
II 固定資産								
1 有形固定資産								
(1) 建物及び構築物	※2	6,104		6,013		6,122		
(2) カラオケ賃貸機 器	※2,3	10,026		8,663		8,949		
(3) カラオケルーム 及び飲食店舗設 備	※4	13,742		13,989		12,644		
(4) 土地	※2	14,554		15,698		14,272		
(5) その他	※2	4,085	48,512	2,178	46,544	2,329	44,318	
2 無形固定資産			7,456		5,871		6,074	
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		10,960		6,722		9,820		
(2) 繰延税金資産		1,870		2,573		2,624		
(3) 差入敷金・保証 金	※2	13,073		13,156		13,151		
(4) その他	※2	4,730		4,382		4,653		
貸倒引当金		△2,020	28,614	△1,808	25,026	△1,923	28,327	
固定資産合計			84,583	62.7	77,442	61.0	78,720	60.1
資産合計			134,745	100.0	126,842	100.0	130,931	100.0

区分	注記 番号	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)								
I 流動負債								
1	※7	5,525		5,070		4,646		
2	※2	19,495		13,291		17,162		
3		6,088		6,545		6,959		
4		1,892		3,368		3,386		
5		1,341		1,434		1,074		
6		3,699		4,314		3,714		
		38,043	28.2	34,024	26.8	36,943	28.2	
II 固定負債								
1	※2	21,375		18,060		18,304		
2		2,629		2,714		2,660		
3		2,264		1,828		2,437		
4		507		371		409		
5		1,469		1,424		1,386		
		28,246	21.0	24,400	19.3	25,198	19.3	
		66,289	49.2	58,424	46.1	62,142	47.5	
(純資産の部)								
I 株主資本								
1		12,350	9.2	12,350	9.8	12,350	9.4	
2		24,003	17.8	24,003	18.9	24,003	18.3	
3		34,825	25.8	36,402	28.7	35,671	27.2	
4		△3,641	△2.7	△3,641	△2.9	△3,641	△2.7	
		67,537	50.1	69,114	54.5	68,384	52.2	
II 評価・換算差額等								
1		782	0.6	△1,062	△0.8	123	0.1	
2		△845	△0.6	△845	△0.7	△845	△0.6	
3		194	0.1	271	0.2	229	0.2	
		131	0.1	△1,635	△1.3	△493	△0.3	
III 少数株主持分								
		786	0.6	939	0.7	897	0.6	
		68,456	50.8	68,418	53.9	68,788	52.5	
		134,745	100.0	126,842	100.0	130,931	100.0	

②【中間連結損益計算書】

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)			
I 売上高			63,212	100.0		62,188	100.0		124,654	100.0
II 売上原価			38,113	60.3		35,554	57.2		74,824	60.0
割賦損益調整前売上総利益			25,099	39.7		26,634	42.8		49,829	40.0
割賦販売未実現利益戻入 (+)		52			5			126		
割賦販売未実現利益繰延 (-)		6	45	0.0	12	△7	△0.0	19	106	0.1
売上総利益			25,144	39.7		26,626	42.8		49,935	40.1
III 販売費及び一般管理費										
1 広告宣伝費		1,647			1,902			3,200		
2 販売促進費		1,078			1,296			2,464		
3 貸倒引当金繰入額		53			—			—		
4 役員報酬		902			846			1,727		
5 役員退職慰労引当金繰入額		196			263			368		
6 給料・賞与		6,310			6,414			13,818		
7 賞与引当金繰入額		1,137			1,167			948		
8 その他		7,156	18,481	29.2	6,841	18,731	30.1	14,217	36,745	29.5
営業利益			6,662	10.5		7,895	12.7		13,189	10.6
IV 営業外収益										
1 受取利息		153			146			333		
2 受取配当金		26			35			54		
3 受取手数料		98			85			172		
4 受取協賛金		158			164			265		
5 負ののれん償却額		112			38			210		
6 その他		352	902	1.4	399	870	1.4	744	1,781	1.4
V 営業外費用										
1 支払利息		239			215			475		
2 たな卸資産評価損		279			211			854		
3 持分法による投資損失		—			131			199		
4 為替差損		—			95			—		
5 その他		191	710	1.1	122	776	1.2	502	2,033	1.6
経常利益			6,855	10.8		7,989	12.9		12,937	10.4

区分	注記 番号	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度の 要約連結損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
VI 特別利益							
1 固定資産売却益	※1	15		5		199	
2 貸倒引当金戻入益		97		179		186	
3 投資有価証券売却益		—		—		105	
4 役員退職慰労引当金戻入益		2		36		2	
5 貸借解約補償金		—		85		249	
6 過年度著作権使用料修正益		—	115	—	307	112	857
			0.2		0.5		0.7
VII 特別損失							
1 固定資産処分損	※2	444		183		1,420	
2 減損損失	※5	38		55		2,850	
3 投資有価証券評価損		5		1,899		180	
4 関連事業整理損	※3	—		234		—	
5 不正事件関連損失	※4	—	488	652	3,025	—	4,451
			0.7		4.9		3.6
税金等調整前中間(当期)純利益			6,483		5,271		9,343
			10.3		8.5		7.5
法人税、住民税及び事業税		1,776		3,195		4,171	
法人税等調整額		722	2,499	△90	3,105	238	4,409
			4.0		5.0		3.5
少数株主利益			28		44		132
			0.0		0.1		0.1
中間(当期)純利益			3,955		2,122		4,801
			6.3		3.4		3.9

③【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,350	24,003	32,029	△3,639	64,743
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,044		△1,044
役員賞与（注）			△115		△115
中間純利益			3,955		3,955
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	0	2,795	△1	2,794
平成18年9月30日残高 (百万円)	12,350	24,003	34,825	△3,641	67,537

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,354	△845	188	1,697	764	67,205
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,044
役員賞与（注）						△115
中間純利益						3,955
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,571	-	6	△1,565	21	△1,544
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,571	-	6	△1,565	21	1,250
平成18年9月30日残高 (百万円)	782	△845	194	131	786	68,456

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成19年3月31日残高 (百万円)	12,350	24,003	35,671	△3,641	68,384
中間連結会計期間中の変動額					
剰余金の配当			△1,391		△1,391
中間純利益			2,122		2,122
自己株式の取得				△0	△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）					
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	－	－	730	△0	729
平成19年9月30日残高 (百万円)	12,350	24,003	36,402	△3,641	69,114

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成19年3月31日残高 (百万円)	123	△845	229	△493	897	68,788
中間連結会計期間中の変動額						
剰余金の配当						△1,391
中間純利益						2,122
自己株式の取得						△0
株主資本以外の項目の中間連結 会計期間中の変動額（純額）	△1,185	－	42	△1,142	42	△1,100
中間連結会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,185	－	42	△1,142	42	△370
平成19年9月30日残高 (百万円)	△1,062	△845	271	△1,635	939	68,418

前連結会計年度の連結株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,350	24,003	32,029	△3,639	64,743
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当（注）			△1,044		△1,044
役員賞与（注）			△115		△115
当期純利益			4,801		4,801
自己株式の取得				△1	△1
自己株式の処分		0		0	0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	-	0	3,642	△1	3,640
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,350	24,003	35,671	△3,641	68,384

	評価・換算差額等				少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	評価・換算差額 等合計		
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,354	△845	188	1,697	764	67,205
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当（注）						△1,044
役員賞与（注）						△115
当期純利益						4,801
自己株式の取得						△1
自己株式の処分						0
株主資本以外の項目の連結会計 年度中の変動額（純額）	△2,231	-	40	△2,191	132	△2,058
連結会計年度中の変動額合計 (百万円)	△2,231	-	40	△2,191	132	1,582
平成19年3月31日 残高 (百万円)	123	△845	229	△493	897	68,788

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

④【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フ ロー				
税金等調整前中間 (当期) 純 利益		6,483	5,271	9,343
減価償却費		7,598	6,736	15,633
減損損失		38	55	2,850
貸倒引当金の増減額		△95	△380	△390
役員退職慰労引当金の増減額		111	△608	284
受取利息・配当金		△180	△182	△387
投資有価証券評価損		5	1,899	180
支払利息		239	215	475
持分法による投資損益		—	131	199
固定資産処分損益		428	177	1,220
売上債権の増減額		676	△571	2,489
たな卸資産の増減額		1,903	△714	2,589
カラオケ賃貸機器の売上原価 振替		468	414	738
仕入債務の増減額		266	423	△612
その他		△19	1,059	201
小計		17,925	13,925	34,816
利息及び配当金の受取額		172	183	377
利息の支払額		△246	△219	△491
法人税等の支払額		△1,279	△3,214	△2,192
営業活動によるキャッシュ・フ ロー		16,572	10,675	32,509

		前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月 30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月 31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フ ロー				
定期性預金の預入による支出		△78	△129	△190
定期性預金の払戻による収入		121	145	214
有形固定資産の取得による支 出		△6,613	△6,587	△10,442
有形固定資産の売却による収 入		122	63	626
無形固定資産の取得による支 出		△2,179	△2,038	△4,076
映像使用許諾権の取得による 支出		△619	△664	△1,206
投資有価証券の取得による支 出		△2,909	△200	△3,249
貸付による支出		△390	△183	△509
貸付金の回収による収入		373	453	737
敷金・保証金の差入による支 出		△246	△446	△769
敷金・保証金の返還による収 入		317	211	579
その他		43	37	228
投資活動によるキャッシュ・フ ロー		△12,058	△9,338	△18,059

		前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度の要約連結キ ャッシュ・フロー計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
区分	注記 番号	金額 (百万円)	金額 (百万円)	金額 (百万円)
Ⅲ 財務活動によるキャッシュ・フ ロー				
短期借入金の純増減額		△412	△2,757	△1,667
長期借入による収入		7,405	5,300	10,776
長期借入金の返済による支出		△7,328	△6,666	△14,848
配当金の支払額		△1,043	△1,388	△1,043
自己株式の取得による支出		△1	△0	△1
その他		△8	△10	△8
財務活動によるキャッシュ・フ ロー		△1,388	△5,523	△6,792
Ⅳ 現金及び現金同等物に係る換算 差額		25	27	38
Ⅴ 現金及び現金同等物の増減額		3,150	△4,158	7,695
Ⅵ 現金及び現金同等物の期首残高		24,222	31,918	24,222
Ⅶ 現金及び現金同等物の中間期末 (期末)残高	※1	27,372	27,759	31,918

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 連結の範囲に関する事項	<p>(1) 連結子会社……………47社 主要な連結子会社の名称 (株北海道第一興商、(株東北第一興商、(株台東第一興商、(株新潟第一興商、(株東海第一興商、(株第一興商近畿、(株九州第一興商、(株ディーケーファイナンスほか39社 なお、北京必愛歌餐飲顧問有限公司は平成18年6月に社名を北京必愛歌餐飲服務有限公司に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 なお、非連結子会社でありました、(株しゅうびプラネットは平成18年6月に、(株アスプロデュースは平成18年9月にそれぞれ清算終了しております。</p>	<p>(1) 連結子会社……………47社 主要な連結子会社の名称 (株北海道第一興商、(株東北第一興商、(株台東第一興商、(株新潟第一興商、(株東海第一興商、(株第一興商近畿、(株九州第一興商、(株ディーケーファイナンスほか39社 上海第一興商餐飲有限公司は、平成19年8月に清算終了しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 連結子会社……………48社 主要な連結子会社の名称 (株北海道第一興商、(株東北第一興商、(株台東第一興商、(株新潟第一興商、(株東海第一興商、(株第一興商近畿、(株九州第一興商、(株ディーケーファイナンスほか40社 第一興商電子貿易(上海)有限公司は平成19年1月に新たに設立したため、連結の範囲に含めております。 北京必愛歌餐飲服務有限公司及び上海第一興商餐飲有限公司はそれぞれ平成19年3月に解散しております。 なお、北京必愛歌餐飲顧問有限公司は社名を北京必愛歌餐飲服務有限公司に変更しております。</p> <p>(2) 主要な非連結子会社の名称等 該当事項はありません。 なお、非連結子会社でありました、(株しゅうびプラネットは平成18年6月に、(株アスプロデュースは平成18年9月にそれぞれ清算終了しております。</p>
2. 持分法の適用に関する事項	<p>(1) 持分法適用会社 (株スパイスレコーズほか3社であります。 なお、(株JDクリエイトは、平成18年8月に新たに設立したため、(株Seal Musicは平成18年7月に株式を取得(第三者割当増資の引受け)したため、それぞれ当中間連結会計期間より持分法の適用範囲に含めております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 該当事項はありません。 なお、非連結子会社でありました、(株しゅうびプラネットは平成18年6月に、(株アスプロデュースは平成18年9月にそれぞれ清算終了しております。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 (株スパイスレコーズほか4社であります。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 該当事項はありません。</p>	<p>(1) 持分法適用会社 持分法適用関連会社は、(株スパイスレコーズほか4社であります。 (株JDクリエイトは平成18年8月に新たに設立したため、(株シン・コーポレーションは平成18年10月に、(株Bono Musicは平成18年7月に株式の取得(第三者割当増資の引受けほか)により、それぞれ当連結会計年度より持分法の適用範囲に含めております。 なお、(株Seal Musicは社名を(株Bono Musicに変更しております。</p> <p>(2) 持分法非適用会社 該当事項はありません。 なお、非連結子会社でありました、(株しゅうびプラネットは平成18年6月に、(株アスプロデュースは平成18年9月にそれぞれ清算終了しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 連結子会社の(中間)決算日等に関する事項	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の会社 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司 北京必愛歌餐飲服務有限公司 上海第一興商餐飲有限公司</p> <p>中間決算日が8月31日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ ㈱トライエム ㈱ファーストディストリビューション ㈱ディーケー音楽出版 ㈱クラウンミュージック ㈱ズームリパブリック ユニオン映画㈱</p>	<p>連結子会社の中間決算日が中間連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、中間連結財務諸表の作成に当たっては、中間決算日現在の財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>中間決算日が6月30日の会社 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司 北京必愛歌餐飲服務有限公司 上海第一興商餐飲有限公司 第一興商電子貿易(上海)有限公司</p> <p>中間決算日が8月31日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ ㈱トライエム ㈱ファーストディストリビューション ㈱ディーケー音楽出版 ㈱クラウンミュージック ㈱ズームリパブリック ユニオン映画㈱</p>	<p>連結子会社の決算日が連結決算日と異なる会社は次のとおりであります。なお、連結財務諸表の作成に当たっては、決算日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。</p> <p>決算日が12月31日の会社 Saha Daiichi Kosho Co., Ltd. 第一興商(上海)電子有限公司 上海必愛歌音楽餐飲有限公司 上海星歌音楽餐飲有限公司 上海申歌音楽餐飲有限公司 第一興商(北京)音楽文化有限公司 北京必愛歌餐飲服務有限公司 上海第一興商餐飲有限公司 第一興商電子貿易(上海)有限公司</p> <p>決算日が2月末日の会社 日本クラウン㈱ ㈱徳間ジャパンコミュニケーションズ ㈱トライエム ㈱ファーストディストリビューション ㈱ディーケー音楽出版 ㈱クラウンミュージック ㈱ズームリパブリック ユニオン映画㈱</p>
4. 会計処理基準に関する事項	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当中間連結会計期間に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>② デリバティブ 時価法</p> <p>③ たな卸資産 主として移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 同 左</p> <p>時価のないもの 同 左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当中間連結会計期間に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p>	<p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>① 有価証券 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左</p> <p>なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当連結会計年度に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>② デリバティブ 同 左</p> <p>③ たな卸資産 同 左</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 カラオケ貸貸機器 5年～6年 カラオケルーム 3年～19年 及び飲食店舗設備</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 カラオケ貸貸機器 5年～6年 カラオケルーム 3年～19年 及び飲食店舗設備</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間連結会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ115百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ37百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は、当該箇所に記載しております。</p>	<p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>① 有形固定資産</p> <p>当社及び国内連結子会社は定率法を、また在外連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>ただし、当社及び国内連結子会社は、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く。）は定額法によっております。</p> <p>なお、主な耐用年数は次のとおりであります。</p> <p>建物及び構築物 3年～50年 カラオケ貸貸機器 5年～6年 カラオケルーム 3年～19年 及び飲食店舗設備</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>② 無形固定資産 当社及び国内連結子会社は定額法を採用しております。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>② 賞与引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理することとしております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 同 左</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>② 無形固定資産 同 左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>① 貸倒引当金 同 左</p> <p>② 賞与引当金 同 左</p> <p>③ 退職給付引当金 当社及び国内連結子会社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。</p> <p>なお、数理計算上の差異については、各連結会計年度発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理しております。</p> <p>④ 役員退職慰労引当金 当社及び国内連結子会社は、役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の中間決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社2社は、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 割賦販売の会計処理 当社及び国内連結子会社の一部が採用し、割賦販売に係る利益については、割賦債権の支払期日未到来分に対応する割賦利益の額を繰延処理しております。</p> <p>② 消費税等の会計処理 税抜方式を採用しております。</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同 左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 当社及び連結子会社1社は、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計処理は金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 割賦販売の会計処理 同 左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同 左</p>	<p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>なお、在外子会社等の資産、負債、収益及び費用は在外子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めて計上しております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同 左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 同 左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>① 割賦販売の会計処理 同 左</p> <p>② 消費税等の会計処理 同 左</p>
5. 中間連結キャッシュ・フロー計算書(連結キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同 左	同 左

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は67,669百万円であります。</p> <p>また、中間連結財務諸表規則の改正により、当中間連結会計期間における中間連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間連結会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益は、それぞれ57百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>	<p style="text-align: center;">—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、67,890百万円であります。</p> <p>また、連結財務諸表規則の改正により、当連結会計年度における連結貸借対照表の純資産の部については、改正後の連結財務諸表規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ133百万円減少しております。</p> <p>なお、セグメント情報に与える影響は軽微であります。</p>

表示方法の変更

<p>前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>						
<p>(中間連結貸借対照表)</p> <p>飲食店舗に係る建物、カラオケ機器等の設備は、前中間連結会計期間まで、有形固定資産の各科目に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において、飲食設備全体としての重要性が増したため、従来の「カラオケルーム設備」と合算し、「カラオケルーム及び飲食店舗設備」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の有形固定資産の各科目に含まれる「カラオケルーム及び飲食店舗設備」の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="172 585 778 681"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>188百万円</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム設備</td> <td>12,322百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td>22百万円</td> </tr> </table> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん」として表示しております。</p> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>受取協賛金は、前中間連結会計期間までは営業外収益の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において重要性が増したため区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外収益の「その他」に含まれる「受取協賛金」の金額は118百万円であります。</p> <p>前中間連結会計期間において、「連結調整勘定償却額」として掲記されていたものは、当中間連結会計期間から「負ののれん償却額」として表示しております。</p> <p>前中間連結会計期間まで区分掲記しておりました「貸倒引当金繰入額」及び「たな卸資産廃棄損」は、重要性が乏しくなったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>なお、当中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「貸倒引当金繰入額」は0百万円、「たな卸資産廃棄損」は41百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <hr/>	建物及び構築物	188百万円	カラオケルーム設備	12,322百万円	その他有形固定資産	22百万円	<p>(中間連結貸借対照表)</p> <hr/> <p>(中間連結損益計算書)</p> <p>持分法による投資損失は、前中間連結会計期間までは営業外費用の「その他」に含めて表示しておりましたが、当中間連結会計期間において営業外費用の100分の10を超えたため区分掲記いたしました。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業外費用の「その他」に含まれる「持分法による投資損失」の金額は20百万円であります。</p> <p>(中間連結キャッシュ・フロー計算書)</p> <p>営業活動によるキャッシュ・フローの「持分法による投資損益」は、前中間連結会計期間まで、営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含めておりましたが、重要性が増したため当中間連結会計期間より区分掲記しております。</p> <p>なお、前中間連結会計期間の営業活動によるキャッシュ・フローの「その他」に含まれている「持分法による投資損益」は20百万円であります。</p>
建物及び構築物	188百万円						
カラオケルーム設備	12,322百万円						
その他有形固定資産	22百万円						

注記事項

(中間連結貸借対照表関係)

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却 累計額	48,885百万円	51,008百万円	49,981百万円
※2 担保に供している資産	受取手形及び売掛金 3,736百万円 その他流動資産 508百万円 建物及び構築物 2,304百万円 カラオケ賃貸機器 1百万円 土地 6,275百万円 その他有形固定資産 1,216百万円 差入敷金・保証金 155百万円 投資その他の資産その他 809百万円 合計 15,008百万円 (上記に対応する債務) 短期借入金 3,595百万円 長期借入金 6,344百万円 合計 9,940百万円	受取手形及び売掛金 1,340百万円 建物及び構築物 2,035百万円 土地 5,801百万円 その他有形固定資産 3百万円 差入敷金・保証金 155百万円 合計 9,336百万円 (上記に対応する債務) 短期借入金 2,178百万円 長期借入金 3,980百万円 合計 6,159百万円	受取手形及び売掛金 2,213百万円 建物及び構築物 2,044百万円 土地 5,782百万円 その他の有形固定資産 3百万円 差入敷金・保証金 155百万円 合計 10,199百万円 (上記に対応する債務) 短期借入金 2,745百万円 長期借入金 4,929百万円 合計 7,674百万円
※3 カラオケ賃貸機器の内訳	機械装置 10,026百万円	機械装置 8,663百万円	機械装置 8,949百万円
※4 カラオケルーム及び飲食 店舗設備の内訳	建物及び構築物 10,937百万円 機械装置 1,845百万円 その他 959百万円 合計 13,742百万円	建物及び構築物 11,336百万円 機械装置 1,623百万円 その他 1,029百万円 合計 13,989百万円	建物及び構築物 10,283百万円 機械装置 1,442百万円 その他 918百万円 合計 12,644百万円
5 保証債務	① 顧客に対する割賦債務等の保証 3百万円 ② 販売特約店等の借入債務等の保証 762百万円	① 顧客に対する割賦債務等の保証 2百万円 ② 販売特約店等の借入債務等の保証 618百万円	① 顧客に対する割賦債務等の保証 2百万円 ② 販売特約店等の借入債務等の保証 690百万円

項目	前中間連結会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間連結会計期間末 (平成19年9月30日)	前連結会計年度末 (平成19年3月31日)																		
6 特定融資枠契約（コミットメントライン契約）	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しており、これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	20,000百万円	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しており、これら契約に基づく当中間連結会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	20,000百万円	<p>当社は運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約（コミットメントライン契約）を締結しており、これら契約に基づく当連結会計年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>特定融資枠契約の総額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> <tr> <td>借入実行残高</td> <td>一百万円</td> </tr> <tr> <td>差引額</td> <td>20,000百万円</td> </tr> </table>	特定融資枠契約の総額	20,000百万円	借入実行残高	一百万円	差引額	20,000百万円
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	20,000百万円																				
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	20,000百万円																				
特定融資枠契約の総額	20,000百万円																				
借入実行残高	一百万円																				
差引額	20,000百万円																				
※7 中間連結会計期間末日満期手形	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>58百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>125百万円</td> </tr> </table>	受取手形	58百万円	支払手形	125百万円	<p>中間連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間連結会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間連結会計期間末日満期手形が中間連結会計期間末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>16百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>135百万円</td> </tr> </table>	受取手形	16百万円	支払手形	135百万円	<p>連結会計年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度末日は金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形が連結会計年度末残高に含まれております。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>52百万円</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>125百万円</td> </tr> </table>	受取手形	52百万円	支払手形	125百万円						
受取手形	58百万円																				
支払手形	125百万円																				
受取手形	16百万円																				
支払手形	135百万円																				
受取手形	52百万円																				
支払手形	125百万円																				

(中間連結損益計算書関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 固定資産売却益の内訳	土地	15百万円	カラオケ賃貸機器	3百万円	土地
	その他	0百万円	その他	1百万円	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	20百万円
	合計	15百万円	合計	5百万円	その他	4百万円
					合計	199百万円
※2 固定資産処分損の内訳	建物及び構築物	93百万円	建物及び構築物	25百万円	土地	34百万円
	カラオケ賃貸機器	1百万円	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	133百万円	建物及び構築物	114百万円
	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	324百万円	無形固定資産	6百万円	カラオケルーム及 び飲食店舗設備	1,055百万円
	無形固定資産	8百万円	その他	17百万円	無形固定資産	134百万円
	その他	15百万円	合計	183百万円	カラオケ賃貸機 器	2百万円
	合計	444百万円			その他	79百万円
					合計	1,420百万円
※3 関連事業整理損の内訳	—————		関連事業整理損は、衛星放送事業 におけるIPラジオ放送サービスの 中止決定に伴い、将来見込まれる損 失であります。		—————	
※4 不正事件関連損失	—————		子会社において発生した元取締役 による不正事件に関する損失であり ます。		—————	

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																																								
※5 減損損失の内訳	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="437 355 767 749"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社 ビッグエコー 八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)他2店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>㈱道南第一興商 ビッグエコーロイヤル錦町店 (北海道苫小牧市)</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 当社グループは、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム・飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	当社 ビッグエコー 八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備	19	㈱道南第一興商 ビッグエコーロイヤル錦町店 (北海道苫小牧市)	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備	19	<p>当中間連結会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="777 355 1107 552"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社 ビッグエコー 松戸駅前店 (千葉県松戸市)他2店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備他</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 同 左</p>	場所	用途	種類	減損損失	当社 ビッグエコー 松戸駅前店 (千葉県松戸市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	55	<p>当連結会計年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1117 355 1447 1308"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>当社 ビッグエコー 八千代緑ヶ丘 (千葉県八千代市)他9店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム設備及び飲食店舗設備他</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>栗田ビル (広島県広島市)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区ほか</td> <td>ゲートウェイ事業関連資産</td> <td>工具器具備品他</td> <td>1,824</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>デジタル映像コンテンツ</td> <td>音源映像ソフトウェア</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区ほか</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>88</td> </tr> <tr> <td>㈱道南第一興商 ビッグエコーロイヤル錦町店 (北海道苫小牧市)他2店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗 他</td> <td>カラオケルーム設備他</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>㈱台東第一興商 (東京都台東区) 他25社</td> <td>ゲートウェイ事業関連資産</td> <td>工具器具備品他</td> <td>343</td> </tr> <tr> <td>㈱湘南第一興商 (神奈川県小田原市)他25社</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>24</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産のグルーピングの方法 同 左</p>	場所	用途	種類	減損損失	当社 ビッグエコー 八千代緑ヶ丘 (千葉県八千代市)他9店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム設備及び飲食店舗設備他	238	栗田ビル (広島県広島市)	賃貸用不動産	建物他	9	東京都品川区ほか	ゲートウェイ事業関連資産	工具器具備品他	1,824	東京都品川区	デジタル映像コンテンツ	音源映像ソフトウェア	299	東京都品川区ほか	遊休資産	電話加入権	88	㈱道南第一興商 ビッグエコーロイヤル錦町店 (北海道苫小牧市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗 他	カラオケルーム設備他	20	㈱台東第一興商 (東京都台東区) 他25社	ゲートウェイ事業関連資産	工具器具備品他	343	㈱湘南第一興商 (神奈川県小田原市)他25社	遊休資産	電話加入権	24
	場所	用途	種類	減損損失																																																							
	当社 ビッグエコー 八千代緑が丘店 (千葉県八千代市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備	19																																																							
㈱道南第一興商 ビッグエコーロイヤル錦町店 (北海道苫小牧市)	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備	19																																																								
場所	用途	種類	減損損失																																																								
当社 ビッグエコー 松戸駅前店 (千葉県松戸市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	55																																																								
場所	用途	種類	減損損失																																																								
当社 ビッグエコー 八千代緑ヶ丘 (千葉県八千代市)他9店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム設備及び飲食店舗設備他	238																																																								
栗田ビル (広島県広島市)	賃貸用不動産	建物他	9																																																								
東京都品川区ほか	ゲートウェイ事業関連資産	工具器具備品他	1,824																																																								
東京都品川区	デジタル映像コンテンツ	音源映像ソフトウェア	299																																																								
東京都品川区ほか	遊休資産	電話加入権	88																																																								
㈱道南第一興商 ビッグエコーロイヤル錦町店 (北海道苫小牧市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗 他	カラオケルーム設備他	20																																																								
㈱台東第一興商 (東京都台東区) 他25社	ゲートウェイ事業関連資産	工具器具備品他	343																																																								
㈱湘南第一興商 (神奈川県小田原市)他25社	遊休資産	電話加入権	24																																																								

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																						
	<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(38百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table data-bbox="464 963 746 1087"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム</td> <td style="text-align: right;">38</td> </tr> <tr> <td>及び飲食店舗設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">38</td> </tr> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。</p>		百万円	カラオケルーム	38	及び飲食店舗設備		合 計	38	<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table data-bbox="804 963 1086 1144"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム</td> <td style="text-align: right;">54</td> </tr> <tr> <td>及び飲食店舗設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他有形固定資産</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td>その他投資</td> <td style="text-align: right;">0</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">55</td> </tr> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額及び使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。</p>		百万円	カラオケルーム	54	及び飲食店舗設備		その他有形固定資産	0	その他投資	0	合 計	55	<p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗、賃貸用不動産については、収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(256百万円及び99百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>ゲートウェイ事業関連資産については、専用情報端末(DAMステーション)によるコンテンツ収入のみでは、投資額の回収が困難と見込まれるため、賃貸またはカラオケルーム店舗で事業の用に供したDAMステーション本体ほか、ゲートウェイ事業に関連する有形固定資産、無形固定資産及びリース資産を減損損失(2,168百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>デジタル映像コンテンツについては、投資額の回収が困難と見込まれるため、投資額を減損損失(299百万円)として特別損失に計上しております。</p> <p>(4)減損損失の金額</p> <table data-bbox="1144 963 1426 1236"> <tr> <td></td> <td style="text-align: right;">百万円</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td style="text-align: right;">1,549</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム</td> <td style="text-align: right;">256</td> </tr> <tr> <td>及び飲食店舗設備</td> <td></td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td style="text-align: right;">561</td> </tr> <tr> <td>音源映像</td> <td style="text-align: right;">302</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建 物 他</td> <td style="text-align: right;">180</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合 計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black; border-bottom: 3px double black;">2,850</td> </tr> </table> <p>(5)回収可能価額の算定方法 回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%ないし3.2%で割引いて算定しております。</p>		百万円	工具器具備品	1,549	カラオケルーム	256	及び飲食店舗設備		ソフトウェア	561	音源映像	302	ソフトウェア		建 物 他	180	合 計	2,850
	百万円																																								
カラオケルーム	38																																								
及び飲食店舗設備																																									
合 計	38																																								
	百万円																																								
カラオケルーム	54																																								
及び飲食店舗設備																																									
その他有形固定資産	0																																								
その他投資	0																																								
合 計	55																																								
	百万円																																								
工具器具備品	1,549																																								
カラオケルーム	256																																								
及び飲食店舗設備																																									
ソフトウェア	561																																								
音源映像	302																																								
ソフトウェア																																									
建 物 他	180																																								
合 計	2,850																																								

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数(千株)	当中間連結会計期間 増加株式数(千株)	当中間連結会計期間 減少株式数(千株)	当中間連結会計期間末 株式数(千株)
発行済株式				
普通株式(注)1	36,621	36,621	—	73,242
合計	36,621	36,621	—	73,242
自己株式				
普通株式(注)2,3	1,820	1,821	0	3,642
合計	1,820	1,821	0	3,642

(注)1. 普通株式の発行済株式総数の増加36,621千株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,821千株は株式分割により、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、買増請求による売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,044	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当はありません。

当中間連結会計期間（自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当中間連結会計期間 増加株式数（千株）	当中間連結会計期間 減少株式数（千株）	当中間連結会計期間末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	73,242	—	—	73,242
合計	73,242	—	—	73,242
自己株式				
普通株式（注）	3,642	0	—	3,642
合計	3,642	0	—	3,642

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

（1）配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,391	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

（2）基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前連結会計年度末 株式数（千株）	当連結会計年度増 加株式数（千株）	当連結会計年度減 少株式数（千株）	当連結会計年度末 株式数（千株）
発行済株式				
普通株式	36,621	36,621	—	73,242
合計	36,621	36,621	—	73,242
自己株式				
普通株式	1,820	1,821	0	3,642
合計	1,820	1,821	0	3,642

(注) 1. 普通株式の発行済株式総数の増加36,621千株は、株式分割によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の増加のうち1,821千株は株式分割により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

3. 普通株式の自己株式の株式数の減少は、売渡請求による売却によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当 額 (円)	基準日	効力発生日
平成18年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,044	30.00	平成18年3月31日	平成18年6月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日
平成19年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,391	利益剰余金	20.00	平成19年3月31日	平成19年6月25日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成18年 4月 1日 至 平成18年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年 4月 1日 至 平成19年 9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年 4月 1日 至 平成19年 3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 27,840百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金 <u>△467百万円</u> 現金及び現金同等物 27,372百万円	※1 現金及び現金同等物の中間期末 残高と中間連結貸借対照表に掲記さ れている科目の金額との関係 現金及び預金勘定 28,229百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金 <u>△469百万円</u> 現金及び現金同等物 27,759百万円	※1 現金及び現金同等物の期末残高 と連結貸借対照表に掲記されている 科目の金額との関係 現金及び預金勘定 32,404百万円 預入期間が3ヶ月を 超える定期性預金 <u>△485百万円</u> 現金及び現金同等物 31,918百万円

(リース取引関係)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)					前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)				
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるものの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	カラオケルーム及び飲食店舗設備	98	63	34	カラオケルーム及び飲食店舗設備	77	42	—	34	カラオケルーム及び飲食店舗設備	109	63	—	45
	その他有形固定資産	1,992	672	1,319	その他有形固定資産	2,110	989	30	1,089	その他有形固定資産	2,018	796	30	1,191
	合計	2,090	735	1,354	合計	2,187	1,032	30	1,124	合計	2,127	859	30	1,237
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					(2) 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
	1年内	458百万円			1年内	446百万円				1年内	447百万円			
	1年超	903百万円			1年超	688百万円				1年超	798百万円			
	合計	1,362百万円			合計	1,135百万円				合計	1,246百万円			
					リース資産減損勘定の残高	14百万円				リース資産減損勘定の残高	30百万円			
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額					(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失				
	支払リース料	255百万円			支払リース料	262百万円				支払リース料	513百万円			
	減価償却費相当額	250百万円			リース資産減損勘定取崩額	16百万円				減価償却費相当額	502百万円			
	支払利息相当額	7百万円			減価償却費相当額	240百万円				支払利息相当額	15百万円			
					支払利息相当額	7百万円				減損損失	30百万円			
	(4) 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法により処理を行っております。				(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左					(4) 減価償却費相当額の算定方法 同 左				
	(5) 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法により処理を行っております。				(5) 利息相当額の算定方法 同 左					(5) 利息相当額の算定方法 同 左				

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料 1年内 497百万円 1年超 2,655百万円 <hr/> 合計 3,153百万円 (減損損失について) リース資産に配分された減損損失 はありませんので、項目等の記載は 省略しております。	未経過リース料 1年内 443百万円 1年超 1,974百万円 <hr/> 合計 2,418百万円	未経過リース料 1年内 467百万円 1年超 1,991百万円 <hr/> 合計 2,458百万円

(有価証券関係)

(前中間連結会計期間) (平成18年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表 計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,317	6,639	1,322
(2) その他	—	—	—
合計	5,317	6,639	1,322

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,340
投資事業有限責任組合等	532

(当中間連結会計期間) (平成19年9月30日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの

該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,250	4,267	△982
(2) その他	—	—	—
合計	5,250	4,267	△982

(注) 減損処理にあたっては、中間連結会計期間末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券のうち時価評価されている株式について、77百万円の減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	1,516
投資事業有限責任組合等	500

(注) 時価のない有価証券の減損処理にあたっては、当該会社の財政状態及び経営成績をもとに、回復可能性を総合的に勘案し、必要と認められる額について減損処理を行っております。

なお、当中間連結会計期間において、その他有価証券のうち時価評価されていない非上場株式について、1,821百万円の減損処理を行っております。

(前連結会計年度) (平成19年3月31日現在)

1. 満期保有目的の債券で時価のあるもの
該当事項はありません。

2. その他有価証券で時価のあるもの

	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 株式	5,130	5,399	269
(2) その他	—	—	—
合計	5,130	5,399	269

(注) 減損処理にあたっては、連結会計年度末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には全て減損処理を行い、30%以上50%未満下落した場合には、個別に回復可能性等を考慮して必要と認められる額について減損処理を行っております。

3. 時価評価されていない主な有価証券の内容

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
その他有価証券	
非上場株式	3,336
投資事業有限責任組合等	514

(デリバティブ取引関係)

(前中間連結会計期間) (平成18年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(当中間連結会計期間) (平成19年9月30日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(前連結会計年度) (平成19年3月31日現在)

ヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	ゲートウェ イ事業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	34,065	17,046	2,246	5,834	4,018	63,212	—	63,212
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	113	—	—	86	365	565	(565)	—
計	34,179	17,046	2,246	5,920	4,384	63,777	(565)	63,212
営業費用	28,335	15,057	2,961	5,891	3,502	55,747	801	56,549
営業利益(又は営業損失)	5,843	1,989	△715	29	882	8,029	(1,366)	6,662

当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	33,091	18,064	5,626	5,406	62,188	—	62,188
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	125	—	84	389	599	(599)	—
計	33,216	18,064	5,711	5,795	62,788	(599)	62,188
営業費用	27,201	15,769	5,519	4,852	53,343	950	54,293
営業利益	6,014	2,294	192	942	9,444	(1,549)	7,895

前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	ゲートウェ イ事業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高								
(1) 外部顧客に対する売上 高	64,685	35,681	4,227	11,982	8,077	124,654	—	124,654
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	228	—	—	178	750	1,158	(1,158)	—
計	64,914	35,681	4,227	12,161	8,827	125,812	(1,158)	124,654
営業費用	54,740	30,576	5,661	12,010	7,042	110,030	1,433	111,464
営業利益(又は営業損失)	10,174	5,105	△1,434	150	1,785	15,781	(2,591)	13,189

(注) 1. 事業区分の方法

売上集計区分によっております。

2. 各区分に属する主要な商品又は役務の名称

事業区分	主要商品又は役務の名称
業務用カラオケ事業	業務用カラオケ機器の販売、賃貸及び通信カラオケへの音源・映像コンテンツの提供並びに専用情報端末(DAMステーション)によるコンテンツサービスの提供
カラオケ・飲食店舗事業	カラオケルームの運営及び飲食店舗の運営
音楽ソフト事業	音楽、映像ソフトの制作、販売
その他の事業	衛星放送事業、携帯電話によるコンテンツサービスの提供、不動産賃貸事業ほか

3. 「消去又は全社」の項目に含めた金額及び主な内容

	前中間連結会計期間 (百万円)	当中間連結会計期間 (百万円)	前連結会計年度 (百万円)	主な内容
消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額	1,366	1,549	2,591	当社の総務部等管理部門に要した費用

4. 事業の種類別セグメントにおける事業区分の変更

当中間連結会計期間において、次のとおりセグメント区分の見直しを行っております。

前連結会計年度までゲートウェイ事業に含めておりました、専用情報端末(DAMステーション)によるコンテンツサービスは、主力事業である業務用カラオケ事業における付加価値サービスと位置付け、当事業を業務用カラオケ事業と一体化させて事業展開を図ることとしたため、当中間連結会計期間から業務用カラオケ事業に含めることに変更いたしました。

また、上記事業区分の変更に伴い、従来ゲートウェイ事業に含めておりました、eビジネス事業(携帯電話によるコンテンツサービス)は金額的重要性が低下しているため、その他の事業に含めることといたしました。

この結果、前中間連結会計期間と同様の区分によった場合に比べ当中間連結会計期間の売上高は、「業務用カラオケ事業」においては408百万円、「その他の事業」においては1,357百万円増加し、「ゲートウェイ事業」においては1,765百万円減少しております。また、営業費用は「業務用カラオケ事業」においては485百万円、「その他の事業」においては1,173百万円増加し、「ゲートウェイ事業」においては1,658百万円減少しております。

なお、上記事業区分の変更によった場合の前中間連結会計期間と前連結会計年度の事業の種類別セグメント情報は次のとおりであります。

前中間連結会計期間(自平成18年4月1日 至平成18年9月30日)

項目	業務用カラオケ事業 (百万円)	カラオケ・飲食店舗事業 (百万円)	音楽ソフト事業 (百万円)	その他の事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上高	34,786	17,046	5,834	5,545	63,212	—	63,212
(2) セグメント間の内部売上高又は振替高	113	—	86	365	565	(565)	—
計	34,899	17,046	5,920	5,910	63,777	(565)	63,212
営業費用	29,873	15,057	5,891	4,925	55,747	801	56,549
営業利益	5,026	1,989	29	984	8,029	(1,366)	6,662

前連結会計年度（自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日）

項目	業務用カラ オケ事業 (百万円)	カラオケ・ 飲食店舗事 業 (百万円)	音楽ソフト 事業 (百万円)	その他の事 業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は全 社 (百万円)	連結 (百万円)
売上高							
(1) 外部顧客に対する売上 高	65,957	35,681	11,982	11,032	124,654	—	124,654
(2) セグメント間の内部売 上高又は振替高	228	—	178	750	1,158	(1,158)	—
計	66,186	35,681	12,161	11,783	125,812	(1,158)	124,654
営業費用	57,632	30,576	12,010	9,811	110,030	1,433	111,464
営業利益	8,554	5,105	150	1,971	15,781	(2,591)	13,189

5. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項（会計方針の変更）に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産の減価償却の方法を変更しております。これにより、当中間連結会計期間の「業務用カラオケ事業」の営業費用が75百万円、「カラオケ・飲食店舗事業」の営業費用が38百万円、「音楽ソフト事業」の営業費用が0百万円、「その他の事業」の営業費用が1百万円それぞれ増加し、営業利益は同額それぞれ減少しております。

6. 中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4. 会計処理基準に関する事項（追加情報）に記載のとおり、法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については取得価額の5%に到達した連結会計年度の翌連結会計年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。これにより、当中間連結会計期間の「業務用カラオケ事業」の営業費用が27百万円、「カラオケ・飲食店舗事業」の営業費用が8百万円、「音楽ソフト事業」の営業費用が0百万円、「その他の事業」の営業費用が1百万円、「消去又は全社」の営業費用が0百万円それぞれ増加し、営業利益は同額それぞれ減少しております。

【所在地別セグメント情報】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

本邦の売上高の金額は、全セグメントの売上高の合計に占める割合が90%超であるため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

前中間連結会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）、当中間連結会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）及び前連結会計年度（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

海外売上高は、連結売上高の10%未満であるため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																
1株当たり純資産額 1株当たり中間(当期) 純利益金額	972円26銭 56円82銭 当社は、平成18年7月1日付で 株式1株につき2株の株式分割を行 っております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の1株当たり 情報については、それぞれ以下のと おりとなります。	969円51銭 30円49銭	975円44銭 68円99銭 当社は、平成18年7月1日付で 株式を1株につき2株の株式分割を 行っております。 なお、当該株式分割が前期首に行 われたと仮定した場合の1株当たり 情報については、以下のとおりとな ります。																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間連結会計 期間</th> <th>前連結会計年 度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資 産額</td> <td>1株当たり純資 産額</td> </tr> <tr> <td>893円50銭</td> <td>953円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間 純利益金額</td> <td>1株当たり当期 純利益金額</td> </tr> <tr> <td>11円35銭</td> <td>56円30銭</td> </tr> </tbody> </table>	前中間連結会計 期間	前連結会計年 度	1株当たり純資 産額	1株当たり純資 産額	893円50銭	953円29銭	1株当たり中間 純利益金額	1株当たり当期 純利益金額	11円35銭	56円30銭		<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">前連結会計年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額</td> <td>953円29銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり当期純利益金額</td> <td>56円30銭</td> </tr> </tbody> </table>	前連結会計年度		1株当たり純資産額	953円29銭	1株当たり当期純利益金額	56円30銭
前中間連結会計 期間	前連結会計年 度																		
1株当たり純資 産額	1株当たり純資 産額																		
893円50銭	953円29銭																		
1株当たり中間 純利益金額	1株当たり当期 純利益金額																		
11円35銭	56円30銭																		
前連結会計年度																			
1株当たり純資産額	953円29銭																		
1株当たり当期純利益金額	56円30銭																		

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	3,955	2,122	4,801
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	3,955	2,122	4,801
期中平均株式数(千株)	69,600	69,599	69,600

(重要な後発事象)

前中間連結会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前連結会計年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(子会社の解散)</p> <p>当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、連結子会社である第一興商（北京）音楽文化有限公司及び北京必愛歌餐飲服務有限公司を解散することを決議いたしました。</p> <p>1. 解散の理由</p> <p>同社は中国北京においてカラオケルームを運営する目的で設立いたしました。収支状況が当初の計画を大幅に下回り、今後の改善見込みも不透明であることから店舗を閉鎖し、これに伴い解散することといたしました。</p> <p>2. 解散子会社の概要</p> <p>第一興商（北京）音楽文化有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京</p> <p>(2) 設立年月 平成17年8月</p> <p>(3) 資本金 20百万円</p> <p>(4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の管理指導業務</p> <p>(5) 議決権の所有割合 当社 100.0%</p> <p>北京必愛歌餐飲服務有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京</p> <p>(2) 設立年月 平成17年11月</p> <p>(3) 資本金 210百万円</p> <p>(4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の運営</p> <p>(5) 議決権の所有割合 当社 95.0% 第一興商（北京）音楽文化有限公司 5.0%</p> <p>(6) 解散の時期 平成19年3月予定</p> <p>なお、当該事象が業績に与える影響額は約3億円の損失を予定しております。また、解散が営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。</p>		

(2) 【その他】

(株)アジア著作権協会は、同社が著作権を管理する韓国楽曲を、当社の通信カラオケにおいて無許諾使用しているとして、当社に対し損害賠償（請求金額約9億75百万円）を求める訴訟を平成16年8月31日に東京地方裁判所に提起しておりますが、当社といたしましては、同社の主張は失当なものとして対処しております。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

① 【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)		
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	
(資産の部)								
I 流動資産								
1 現金及び預金		14,911		13,281		17,467		
2 受取手形	※5	353		188		182		
3 売掛金		5,649		5,958		4,428		
4 たな卸資産		4,135		4,487		3,766		
5 繰延税金資産		799		995		895		
6 その他		3,332		2,901		2,917		
貸倒引当金		△562		△137		△233		
流動資産合計		28,619	34.3	27,677	35.8	29,424	36.7	
II 固定資産								
1 有形固定資産	※1							
(1) 建物		1,513		1,391		1,445		
(2) カラオケ貸貸機器		4,248		3,531		3,589		
(3) カラオケルーム及び飲食店舗 設備		8,858		8,911		8,164		
(4) 土地		3,180		4,643		3,180		
(5) その他		2,115		554		488		
計		19,916		19,031		16,868		
2 無形固定資産								
(1) 音源映像ソフトウェア		3,909		3,536		3,596		
(2) その他		2,898		1,726		1,868		
計		6,807		5,263		5,464		
3 投資その他の資産								
(1) 投資有価証券		10,303		6,152		9,112		
(2) 関係会社株式		4,584		4,820		4,820		
(3) 長期貸付金		4,071		4,418		4,555		
(4) 繰延税金資産		509		1,270		1,485		
(5) 差入敷金・保証金		10,640		10,709		10,737		
(6) その他		3,179		3,063		3,032		
貸倒引当金		△5,084		△5,191		△5,301		
計		28,204		25,243		28,442		
固定資産合計		54,929	65.7	49,538	64.2	50,775	63.3	
資産合計		83,548	100.0	77,215	100.0	80,200	100.0	

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)		当中間会計期間末 (平成19年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)	金額 (百万円)	構成比 (%)
(負債の部)							
I 流動負債							
1 支払手形	※5	2,234		1,972		1,748	
2 買掛金		2,253		2,161		1,852	
3 一年以内返済予定長期借入金		5,837		4,077		4,949	
4 未払金		3,899		4,637		4,372	
5 未払法人税等		871		2,196		2,143	
6 賞与引当金		805		896		652	
7 その他	※4	1,590		1,377		1,621	
流動負債合計		17,493	20.9	17,320	22.4	17,340	21.6
II 固定負債							
1 長期借入金		10,405		6,327		8,257	
2 退職給付引当金		1,149		1,243		1,200	
3 役員退職慰労引当金		465		199		512	
4 その他		643		783		700	
固定負債合計		12,663	15.2	8,553	11.1	10,670	13.3
負債合計		30,157	36.1	25,874	33.5	28,010	34.9
(純資産の部)							
I 株主資本							
1 資本金		12,350	14.8	12,350	16.0	12,350	15.4
2 資本剰余金							
(1) 資本準備金		4,002		4,002		4,002	
(2) その他資本剰余金		20,000		20,000		20,000	
資本剰余金合計		24,003	28.7	24,003	31.1	24,003	29.9
3 利益剰余金							
(1) その他利益剰余金							
別途積立金		16,603		16,604		16,603	
繰越利益剰余金		4,148		3,936		3,603	
利益剰余金合計		20,751	24.8	20,540	26.6	20,206	25.2
4 自己株式		△3,641	△4.3	△3,641	△4.7	△3,641	△4.5
株主資本合計		53,463	64.0	53,252	69.0	52,918	66.0
II 評価・換算差額等							
1 その他有価証券評価差額金		773	0.9	△1,065	△1.4	116	0.2
2 土地再評価差額金		△845	△1.0	△845	△1.1	△845	△1.1
評価・換算差額等合計		△72	△0.1	△1,910	△2.5	△729	△0.9
純資産合計		53,391	63.9	51,341	66.5	52,189	65.1
負債純資産合計		83,548	100.0	77,215	100.0	80,200	100.0

②【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
		金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)	金額 (百万円)	百分比 (%)
I 売上高			43,715 100.0		42,408 100.0		83,382 100.0
II 売上原価			29,112 66.6		26,361 62.2		55,050 66.0
割賦損益調整前売上総利益			14,603 33.4		16,047 37.8		28,331 34.0
割賦販売未実現利益戻入(+)		15		10		33	
割賦販売未実現利益繰延(-)		6	8 0.0	12	△1 △0.0	17	16 0.0
売上総利益			14,612 33.4		16,045 37.8		28,347 34.0
III 販売費及び一般管理費			10,318 23.6		10,859 25.6		20,459 24.5
営業利益			4,293 9.8		5,186 12.2		7,888 9.5
IV 営業外収益	※1		994 2.3		949 2.2		1,385 1.7
V 営業外費用	※2		215 0.5		146 0.3		956 1.2
経常利益			5,072 11.6		5,988 14.1		8,317 10.0
VI 特別利益			107 0.3		269 0.6		275 0.3
VII 特別損失	※3,5		424 1.0		2,311 5.4		3,788 4.5
税引前中間(当期)純利益			4,755 10.9		3,947 9.3		4,804 5.8
法人税、住民税及び事業税		755		2,033		2,034	
法人税等調整額		1,144	1,899 4.4	188	2,222 5.2	460	2,494 3.0
中間(当期)純利益			2,856 6.5		1,725 4.1		2,310 2.8

③【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間（自平成18年4月1日 至平成18年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	2,356	18,959	△3,639	51,673
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当（注）						△1,044	△1,044		△1,044
役員賞与（注）						△20	△20		△20
中間純利益						2,856	2,856		2,856
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	1,792	1,792	△1	1,790
平成18年9月30日残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	4,148	20,751	△3,641	53,463

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日残高 (百万円)	2,342	△845	1,496	53,169
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当（注）				△1,044
役員賞与（注）				△20
中間純利益				2,856
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,568	-	△1,568	△1,568
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,568	-	△1,568	221
平成18年9月30日残高 (百万円)	773	△845	△72	53,391

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

当中間会計期間（自平成19年4月1日 至平成19年9月30日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成19年3月31日残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	3,603	20,206	△3,641	52,918
中間会計期間中の変動額									
剰余金の配当						△1,391	△1,391		△1,391
中間純利益						1,725	1,725		1,725
自己株式の取得								△0	△0
吸収分割					1		1		1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）									
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	-	-	-	-	1	333	334	△0	334
平成19年9月30日残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,604	3,936	20,540	△3,641	53,252

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成19年3月31日残高 (百万円)	116	△845	△729	52,189
中間会計期間中の変動額				
剰余金の配当				△1,391
中間純利益				1,725
自己株式の取得				△0
吸収分割				1
株主資本以外の項目の中間会計期間中の変動額（純額）	△1,181	-	△1,181	△1,181
中間会計期間中の変動額合計 (百万円)	△1,181	-	△1,181	△847
平成19年9月30日残高 (百万円)	△1,065	△845	△1,910	51,341

前事業年度の株主資本等変動計算書（自平成18年4月1日 至平成19年3月31日）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成18年3月31日 残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	2,356	18,959	△3,639	51,673
事業年度中の変動額									
剰余金の配当（注）						△1,044	△1,044		△1,044
役員賞与（注）						△20	△20		△20
当期純利益						2,310	2,310		2,310
自己株式の取得								△1	△1
自己株式の処分			0	0				0	0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計 (百万円)	-	-	0	0	-	1,246	1,246	△1	1,245
平成19年3月31日 残高 (百万円)	12,350	4,002	20,000	24,003	16,603	3,603	20,206	△3,641	52,918

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成18年3月31日 残高 (百万円)	2,342	△845	1,496	53,169
事業年度中の変動額				
剰余金の配当（注）				△1,044
役員賞与（注）				△20
当期純利益				2,310
自己株式の取得				△1
自己株式の処分				0
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△2,225	-	△2,225	△2,225
事業年度中の変動額合計 (百万円)	△2,225	-	△2,225	△980
平成19年3月31日 残高 (百万円)	116	△845	△729	52,189

（注）平成18年6月の定時株主総会における利益処分項目であります。

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当中間会計期間に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ 時価法</p> <p>(3) たな卸資産 商品 移動平均法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 同 左 時価のないもの 同 左 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当中間会計期間に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式及び関連会社株式 同 左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同 左 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、当初の組合への出資金額は組合債権として認識し、その後の組合の財政状態の変動額のうち当社の持分相当額を組合債権又は債務として処理しております。また、組合の当期に属する損益のうち当社の持分相当額を投資事業組合出資損益として処理しております。</p> <p>(2) デリバティブ 同 左</p> <p>(3) たな卸資産 商品 同 左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)												
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="470 404 758 567"> <tr> <td>建物</td> <td>5年～50年</td> </tr> <tr> <td>カラオケ賃貸機器</td> <td>5年～6年</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム 及び飲食店舗設備</td> <td>3年～19年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>定額法を採用しております。</p> <p>なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づく定額法、音源映像ソフトウェアについては償却期間を2年とする定額法を採用しております。</p>	建物	5年～50年	カラオケ賃貸機器	5年～6年	カラオケルーム 及び飲食店舗設備	3年～19年	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>同 左</p> <p>(会計方針の変更)</p> <p>法人税法の改正に伴い、当中間会計期間より、平成19年4月1日以降に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ48百万円減少しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>法人税法の改正に伴い、平成19年3月31日以前に取得した有形固定資産については、改正前の法人税法に基づく減価償却の方法の適用により取得価額の5%に到達した事業年度の翌事業年度より、取得価額の5%相当額と備忘価額との差額を5年間にわたり均等償却し、減価償却費に含めて計上しております。</p> <p>これにより営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ17百万円減少しております。</p> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 有形固定資産</p> <p>定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法）を採用しております。</p> <p>なお、主な耐用年数は以下の通りであります。</p> <table border="0" data-bbox="1141 404 1428 567"> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td>3年～50年</td> </tr> <tr> <td>カラオケ賃貸機器</td> <td>5年～6年</td> </tr> <tr> <td>カラオケルーム 及び飲食店舗設備</td> <td>3年～19年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産</p> <p>同 左</p>	建物及び構築物	3年～50年	カラオケ賃貸機器	5年～6年	カラオケルーム 及び飲食店舗設備	3年～19年
建物	5年～50年														
カラオケ賃貸機器	5年～6年														
カラオケルーム 及び飲食店舗設備	3年～19年														
建物及び構築物	3年～50年														
カラオケ賃貸機器	5年～6年														
カラオケルーム 及び飲食店舗設備	3年～19年														

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準に基づき計上しております。</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額を計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 同 左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 同 左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同 左</p> <p>(2) 賞与引当金 同 左</p> <p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。 なお、数理計算上の差異については、各期の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌事業年度から費用処理することとしております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退任時の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同 左	同 左
5. ヘッジ会計の方法	<p>通貨関連で外貨建金銭債務の為替変動リスクを回避するため、通貨デリバティブ取引の為替予約取引を行っており、その会計の方法は振当処理によっております。また、変動金利の借入金の金利変動リスクをヘッジするため金利スワップ取引を行っており、その会計の方法は金利スワップの特例処理によっております。</p> <p>なお、特例処理によっているため有効性の評価を省略しております。</p>	同 左	同 左

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、当中間会計期間末日の翌日以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。</p> <p>また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税等の会計処理は、税抜方式によっております。</p> <p>なお、割賦販売に係る消費税等については消費税法の規定に基づき、割賦債権の支払期日未到来分に対応する額を繰延処理しております。</p>	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>同 左</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>	<p>(1) 割賦販売の会計処理</p> <p>割賦販売による利益については、割賦基準により、割賦債権の支払期日が、翌事業年度以降に到来する割賦利益を「割賦販売未実現利益」として繰延べております。</p> <p>また、割賦販売に伴う割賦利息相当額は、支払期日経過分に対応する額を営業外収益に、支払期日未到来分に対応する額を流動負債の「その他」に各々含めて計上しております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理</p> <p>同 左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

<p>前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)</p>	<p>当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)</p>	<p>前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)</p>
<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、53,391百万円であります。</p> <p>また、中間財務諸表等規則の改正により、当中間会計期間における中間貸借対照表の純資産の部については、改正後の中間財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益は10百万円減少しております。</p>	<p>—————</p>	<p>(貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準」(企業会計基準第5号 平成17年12月9日)及び「貸借対照表の純資産の部の表示に関する会計基準等の適用指針」(企業会計基準適用指針第8号 平成17年12月9日)を適用しております。</p> <p>なお、従来の資本の部の合計に相当する金額は、52,189百万円であります。</p> <p>また、財務諸表等規則の改正により、当事業年度における貸借対照表の純資産の部については、改正後の財務諸表等規則により作成しております。</p> <p>(役員賞与に関する会計基準)</p> <p>当事業年度より、「役員賞与に関する会計基準」(企業会計基準第4号 平成17年11月29日)を適用しております。これにより、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は20百万円減少しております。</p>

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)						
<p>(中間貸借対照表)</p> <p>飲食店舗に係る建物、カラオケ機器等の設備は、前中間会計期間まで、有形固定資産の各科目に含めて表示しておりましたが、当中間会計期間において、飲食設備全体としての重要性が増したため、従来の「カラオケルーム設備」と合算し、「カラオケルーム及び飲食店舗設備」として区分掲記することといたしました。</p> <p>なお、前中間会計期間の有形固定資産の各科目に含まれる「カラオケルーム及び飲食店舗設備」の金額は次のとおりであります。</p> <table data-bbox="239 633 718 764"><tr><td>建物</td><td>120百万円</td></tr><tr><td>カラオケルーム設備</td><td>7,293百万円</td></tr><tr><td>その他有形固定資産</td><td>18百万円</td></tr></table>	建物	120百万円	カラオケルーム設備	7,293百万円	その他有形固定資産	18百万円	—————
建物	120百万円						
カラオケルーム設備	7,293百万円						
その他有形固定資産	18百万円						

注記事項

(中間貸借対照表関係)

項目	前中間会計期間末 (平成18年9月30日)	当中間会計期間末 (平成19年9月30日)	前事業年度末 (平成19年3月31日)
※1 有形固定資産の減価償却累計額	23,394百万円	23,985百万円	23,393百万円
2 保証債務	<p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <p>㈱湘南第一興商 740百万円 ㈱新潟第一興商 71百万円 その他4社計 233百万円</p> <hr/> <p>合計 1,045百万円</p> <p>② 顧客に対する割賦債務等の保証</p> <p>5百万円</p> <p>③ 販売特約店等の借入債務等の保証</p> <p>2,071百万円</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <p>㈱長野第一興商 395百万円</p> <p>(3) 経営指導念書の差入</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する経営指導念書の差入</p> <p>㈱湘南第一興商 678百万円 ㈱道南第一興商 247百万円</p> <hr/> <p>合計 925百万円</p>	<p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務保証</p> <p>㈱湘南第一興商 623百万円 丸萩洋酒工業㈱ 10百万円 ㈱東海第一興商 2百万円</p> <hr/> <p>合計 635百万円</p> <p>② 顧客に対する割賦債務等の保証</p> <p>2百万円</p> <p>③ 販売特約店等の借入債務等の保証</p> <p>1,550百万円</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約等</p> <p>㈱長野第一興商 320百万円</p> <p>(3) 経営指導念書の差入</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する経営指導念書の差入</p> <p>㈱長野第一興商 267百万円 ㈱道南第一興商 183百万円</p> <hr/> <p>合計 451百万円</p>	<p>(1) 保証債務</p> <p>① 関係会社の金融機関借入金等に対する債務の保証</p> <p>㈱湘南第一興商 681百万円 丸萩洋酒工業㈱ 10百万円 ㈱東海第一興商 6百万円</p> <hr/> <p>合計 698百万円</p> <p>② 顧客に対する割賦債務等の保証</p> <p>3百万円</p> <p>③ 販売特約店等の借入債務等の保証</p> <p>1,791百万円</p> <p>(2) 保証予約等</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する債務の保証予約</p> <p>㈱長野第一興商 353百万円</p> <p>(3) 経営指導念書の差入</p> <p>関係会社の金融機関借入金に対する経営指導念書の差入</p> <p>㈱群馬第一興商 417百万円 ㈱長野第一興商 222百万円 ㈱道南第一興商 215百万円</p> <hr/> <p>合計 855百万円</p>
3 特定融資枠契約 (コミットメントライン契約)	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>特定融資枠契約の総額 20,000百万円 借入実行残高 一百万円</p> <hr/> <p>差引額 20,000百万円</p>	<p>当社は、運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当中間会計期間末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>特定融資枠契約の総額 20,000百万円 借入実行残高 一百万円</p> <hr/> <p>差引額 20,000百万円</p>	<p>運転資金の効率的な調達を行うため金融機関7社と特定融資枠契約(コミットメントライン契約)を締結しており、これら契約に基づく当期末の借入未実行残高は次のとおりであります。</p> <p>特定融資枠契約の総額 20,000百万円 借入実行残高 一百万円</p> <hr/> <p>差引額 20,000百万円</p>
※4 消費税等の取扱い	<p>仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。</p>	同 左	—
※5 中間期末日満期手形	<p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 58百万円 支払手形 125百万円</p>	<p>中間期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当中間会計期間の末日は金融機関の休日であったため、次の中間期末日満期手形が中間期末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 16百万円 支払手形 135百万円</p>	<p>事業年度末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日は金融機関の休日であったため、次の事業年度末日満期手形が事業年度末残高に含まれております。</p> <p>受取手形 33百万円 支払手形 125百万円</p>

(中間損益計算書関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)		当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)		前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)	
	※1 営業外収益のうち 主要なもの	受取利息	22百万円	受取利息	32百万円	受取利息
	受取配当金	594百万円	受取配当金	535百万円	受取配当金	621百万円
※2 営業外費用のうち 主要なもの	支払利息	81百万円	支払利息	61百万円	支払利息	158百万円
※3 特別損失のうち主 要なもの	—————		投資有価証券 評価損	1,899百万円	減損損失	2,461百万円
4 減価償却実施額	有形固定資産	2,130百万円	有形固定資産	1,609百万円	有形固定資産	4,422百万円
	無形固定資産	2,283百万円	無形固定資産	2,071百万円	無形固定資産	4,514百万円

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)																																								
<p>※5 減損損失の内容</p>	<p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="408 377 730 576"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビッグエコー八千代緑が丘店(千葉県八千代市)他2店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備他</td> <td>19</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産グルーピングの方法 当社は、社内管理区分を考慮して資産グループを決定しております。なお、遊休不動産及び賃貸用不動産については各物件を、カラオケルーム・飲食店舗については主に各店舗を、資産グループとしております。</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(19百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ビッグエコー八千代緑が丘店(千葉県八千代市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	19	<p>当中間会計期間において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="759 377 1082 576"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビッグエコー松戸駅前店(千葉県松戸市)他2店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗設備他</td> <td>55</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産グルーピングの方法 同 左</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(55百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ビッグエコー松戸駅前店(千葉県松戸市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	55	<p>当事業年度において、以下の資産グループについて減損損失を計上しております。</p> <p>(1)減損損失を認識した資産 (単位：百万円)</p> <table border="1" data-bbox="1110 377 1433 921"> <thead> <tr> <th>場所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ビッグエコー八千代緑が丘店(千葉県八千代市)他9店舗</td> <td>カラオケルーム及び飲食店舗</td> <td>カラオケルーム設備及び飲食店舗設備他</td> <td>238</td> </tr> <tr> <td>栗田ビル(広島県広島市)</td> <td>賃貸用不動産</td> <td>建物他</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区 他</td> <td>ゲートウェイ事業関連資産</td> <td>工具器具備品他</td> <td>1,824</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区</td> <td>デジタル映像コンテンツ</td> <td>音源映像ソフトウェア</td> <td>299</td> </tr> <tr> <td>東京都品川区 他</td> <td>遊休資産</td> <td>電話加入権</td> <td>88</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2)資産グルーピングの方法 同 左</p> <p>(3)減損損失の認識に至った経緯 カラオケルーム及び飲食店舗、賃貸用不動産については収益性低下等により投資額の回収が困難と見込まれるため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(238百万円及び9百万円)として特別損失に計上しております。 ゲートウェイ事業関連資産については、専用情報端末(DAMステーション)によるコンテンツ収入のみでは、投資額の回収が困難と見込まれるため、賃貸またはカラオケルーム店舗で事業の用に供したDAMステーション本体ほか、ゲートウェイ事業に関連する有形固定資産、無形固定資産及びリース資産を減損損失(1,824百万円)として特別損失に計上しております。 デジタル映像コンテンツについては、投資額の回収が困難と見込まれるため、投資額を減損損失(299百万円)として特別損失に計上しております。</p>	場所	用途	種類	減損損失	ビッグエコー八千代緑が丘店(千葉県八千代市)他9店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム設備及び飲食店舗設備他	238	栗田ビル(広島県広島市)	賃貸用不動産	建物他	9	東京都品川区 他	ゲートウェイ事業関連資産	工具器具備品他	1,824	東京都品川区	デジタル映像コンテンツ	音源映像ソフトウェア	299	東京都品川区 他	遊休資産	電話加入権	88
場所	用途	種類	減損損失																																								
ビッグエコー八千代緑が丘店(千葉県八千代市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	19																																								
場所	用途	種類	減損損失																																								
ビッグエコー松戸駅前店(千葉県松戸市)他2店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム及び飲食店舗設備他	55																																								
場所	用途	種類	減損損失																																								
ビッグエコー八千代緑が丘店(千葉県八千代市)他9店舗	カラオケルーム及び飲食店舗	カラオケルーム設備及び飲食店舗設備他	238																																								
栗田ビル(広島県広島市)	賃貸用不動産	建物他	9																																								
東京都品川区 他	ゲートウェイ事業関連資産	工具器具備品他	1,824																																								
東京都品川区	デジタル映像コンテンツ	音源映像ソフトウェア	299																																								
東京都品川区 他	遊休資産	電話加入権	88																																								

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
	<p>(4) 減損損失の金額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>カラオケルーム 19</p> <p>及び飲食店舗設備</p> <p style="text-align: right;">合計 19</p>	<p>(4) 減損損失の金額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>カラオケルーム 54</p> <p>及び飲食店舗設備</p> <p>その他有形固定資産 0</p> <p>その他投資 0</p> <p style="text-align: right;">合計 55</p>	<p>(4) 減損損失の金額</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>工具器具備品 1,204</p> <p>カラオケルーム設備 237</p> <p>及び飲食店舗設備</p> <p>ソフトウェア 561</p> <p>音源映像ソフトウェア 302</p> <p>建物他 155</p> <p style="text-align: right;">合計 2,461</p>
	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%で割引いて算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを3.3%で割引いて算定しております。</p>	<p>(5) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額および使用価値により測定しており、正味売却価額は不動産鑑定評価額を基準とし、使用価値は将来キャッシュ・フローを4.2%ないし3.2%で割引いて算定しております。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式 (注)	1,820	1,821	0	3,642
合計	1,820	1,821	0	3,642

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,821千株は株式分割により、0千株は単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は買増請求による売却であります。

当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当中間会計期間 増加株式数 (千株)	当中間会計期間 減少株式数 (千株)	当中間会計期間末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	3,642	0	—	3,642
合計	3,642	0	—	3,642

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取請求によるものであります。

前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	前事業年度末株式数 (千株)	当事業年度 増加株式数 (千株)	当事業年度 減少株式数 (千株)	当事業年度末 株式数 (千株)
自己株式				
普通株式	1,820	1,821	0	3,642
合計	1,820	1,821	0	3,642

(注) 1. 普通株式の自己株式の株式数の増加のうち1,821千株は株式分割により、0千株は単元未満株式の買取請求によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少は売渡請求による売却であります。

(リース取引関係)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)				当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)				前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)					
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	中間期末残高相当額 (百万円)		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	減損損失累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	
1. リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引	(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額				(1) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び中間期末残高相当額					
	カラオケルーム及び飲食店舗設備	60	41	19	カラオケルーム及び飲食店舗設備	49	26	—	23	工具器具備品	3,637	1,581	54	2,001
	その他有形固定資産	3,311	1,261	2,050	その他有形固定資産及びその他無形固定資産	3,524	1,756	30	1,737	カラオケルーム及び飲食店舗設備	71	37	—	34
	合計	3,372	1,303	2,069	合計	3,574	1,782	30	1,761	合計	3,708	1,618	54	2,035
	(2) 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額				(2) 未経過リース料中間期末残高相当額等 未経過リース料中間期末残高相当額					
	1年内		786百万円		1年内		760百万円		1年内		780百万円			
	1年超		1,296百万円		1年超		1,018百万円		1年超		1,269百万円			
	合計		2,082百万円		合計		1,778百万円		合計		2,050百万円			
	(3) 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、リース資産減損勘定取崩額、減価償却費相当額及び支払利息相当額				(3) 支払リース料、減価償却費相当額、支払利息相当額及び減損損失					
支払リース料		425百万円		支払リース料		463百万円		支払リース料		862百万円				
減価償却費相当額		416百万円		リース資産減損勘定取崩額		40百万円		減価償却費相当額		843百万円				
支払利息相当額		12百万円		減価償却費相当額		412百万円		支払利息相当額		24百万円				
				支払利息相当額		12百万円		減損損失		55百万円				
(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法				(4) 減価償却費相当額の算定方法						
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。				同 左				同 左						
(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法				(5) 利息相当額の算定方法						
リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。				同 左				同 左						
2. オペレーティング・リース取引	未経過リース料				未経過リース料				未経過リース料					
	1年内		316百万円		1年内		284百万円		1年内		314百万円			
	1年超		1,349百万円		1年超		1,075百万円		1年超		1,205百万円			
	合計		1,666百万円		合計		1,359百万円		合計		1,520百万円			
	(減損損失について)													
リース資産に配分された減損損失はありませんので、項目等の記載は省略しております。														

(有価証券関係)

前中間会計期間、当中間会計期間及び前事業年度のいずれにおいても子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものはありません。

(1株当たり情報)

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)						
1株当たり純資産額	767円12銭	737円67銭	749円85銭						
1株当たり中間(当期)純利益金額	41円04銭	24円79銭	33円20銭						
	<p>当社は、平成18年7月1日付けで株式を1株につき2株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、それぞれ以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 729円41銭</td> <td>1株当たり純資産額 763円63銭</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益金額 13円18銭</td> <td>1株当たり当期純利益金額 33円24銭</td> </tr> </tbody> </table>			前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 729円41銭	1株当たり純資産額 763円63銭	1株当たり中間純利益金額 13円18銭	1株当たり当期純利益金額 33円24銭
前中間会計期間	前事業年度								
1株当たり純資産額 729円41銭	1株当たり純資産額 763円63銭								
1株当たり中間純利益金額 13円18銭	1株当たり当期純利益金額 33円24銭								
	<p>当社は、平成18年7月1日付けで株式を1株につき2株の分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 763円63銭</p> <p>1株当たり当期純利益金額 33円24銭</p>								

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

2. 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益金額			
中間(当期)純利益(百万円)	2,856	1,725	2,310
普通株主に帰属しない金額(百万円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純利益(百万円)	2,856	1,725	2,310
期中平均株式数(千株)	69,600	69,599	69,600

(重要な後発事象)

前中間会計期間 (自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成19年4月1日 至 平成19年9月30日)	前事業年度 (自 平成18年4月1日 至 平成19年3月31日)
<p>(子会社の解散)</p> <p>当社は、平成18年11月27日開催の取締役会において、子会社である第一興商（北京）音楽文化有限公司及び北京必愛歌餐飲服務有限公司を解散することを決議いたしました。</p> <p>1. 解散の理由</p> <p>同社は中国北京においてカラオケルームを運営する目的で設立いたしました。収支状況が当初の計画を大幅に下回り、今後の改善見込みも不透明であることから店舗を閉鎖し、これに伴い解散することといたしました。</p> <p>2. 解散子会社の概要</p> <p>第一興商（北京）音楽文化有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京</p> <p>(2) 設立年月 平成17年8月</p> <p>(3) 資本金 20百万円</p> <p>(4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の管理指導業務</p> <p>(5) 議決権の所有割合 当社 100.0%</p> <p>北京必愛歌餐飲服務有限公司</p> <p>(1) 所在地 中国北京</p> <p>(2) 設立年月 平成17年11月</p> <p>(3) 資本金 210百万円</p> <p>(4) 事業の内容 カラオケルーム・飲食店舗の運営</p> <p>(5) 議決権の所有割合 当社 95.0% 第一興商（北京）音楽文化有限公司 5.0%</p> <p>(6) 解散の時期 平成19年3月予定</p> <p>なお、当該事象が業績に与える影響額は約3億円の損失を予定しております。また、解散が営業活動等に及ぼす重要な影響はありません。</p>		

(2) 【その他】

(株)アジア著作権協会は、同社が著作権を管理する韓国楽曲を、当社の通信カラオケにおいて無許諾使用しているとして、当社に対し損害賠償（請求金額約9億75百万円）を求める訴訟を平成16年8月31日に東京地方裁判所に提起しておりますが、当社といたしましては、同社の主張は失当なものとして対処しております。

第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 臨時報告書

平成19年5月17日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第4号(主要株主の異動)の規定に基づく臨時報告書であります。

(2) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度(第32期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成19年6月25日関東財務局長に提出

(3) 有価証券報告書の訂正報告書

事業年度(第32期)(自平成18年4月1日至平成19年3月31日)平成19年10月12日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 増田 正志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の平成18年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 増田 正志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結株主資本等変動計算書及び中間連結キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間連結財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商及び連結子会社の平成19年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成18年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 増田 正志 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 松浦 康雄 印

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成18年4月1日から平成19年3月31日までの第32期事業年度の中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商の平成18年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成18年4月1日から平成18年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。

独立監査人の中間監査報告書

平成19年12月20日

株式会社第一興商

取締役会 御 中

新日本監査法人

指定社員 公認会計士 増田 正志 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 松浦 康雄 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社第一興商の平成19年4月1日から平成20年3月31日までの第33期事業年度の中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間株主資本等変動計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社第一興商の平成19年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成19年4月1日から平成19年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が別途保管しております。